

## 風景づくり計画見直し素案について

### (付議の要旨)

世田谷区風景づくり委員会の審議を踏まえ、風景づくり計画の見直し素案を取りまとめたので報告する。

### 1. 主旨

「風景づくり計画」は、景観法第8条に基づく景観計画として策定し、平成20年4月から運用しており、地域風景資産の選定の機会を基準として見直しを行うこととしている。

この間、平成25年度に第3回地域風景資産を選定したことを機会に、庁内に関係所管からなる検討体制を組み、現行の風景づくり計画における施策の検証など、風景づくり計画の見直しに向けた検討を行い、区民意見交換会等での意見および諮問機関である「世田谷区風景づくり委員会」における審議を踏まえ、「風景づくり計画見直し素案」をまとめたので報告する。

### 2. 経過

平成25年 11月	区政モニターアンケートの実施
12月 5日	風景づくり委員会（諮問）
平成26年 3月 1日	風景づくりフォーラム2014開催 （計画見直しの周知及びアンケート実施、参加人数150人）
3月25日	風景づくり委員会（見直し骨子（案）審議）
6月14日	風景づくり計画見直し区民意見交換会
6月20日	風景づくり委員会（見直し素案審議）
8月25日	風景づくり委員会（見直し素案審議）
9月 3日	東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課へ意見照会
10月 9日	風景づくり委員会（答申）
10月27日	都市計画審議会（報告）

### 3. 見直し素案

- ・「風景づくり計画見直し素案～概要版～」・・・・・・・・・・・・・・ 資料1
- ・「風景づくり計画見直し素案」のとおり・・・・・・・・・・・・・・ 資料2

#### 4．今後の予定

平成 26 年	11 月 11 日	都市整備常任委員会報告（区素案）
	11 月 14 日～12 月 5 日	パブリックコメントの実施
	11 月 22 日	素案説明会
	1 月 14 日	政策会議報告（パブリックコメント結果・区案）
	2 月 上旬	都市整備常任委員会報告（パブリックコメント結果・区案）
平成 27 年	3 月	風景づくり計画策定 （周知期間）
	6 月	新たな風景づくり計画による運用開始